

第2期

田布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和3年度～令和7年度)

山口県 田布施町

令和3年(2021年)2月

目次

はじめに.....	1
1. 総合戦略の策定趣旨.....	1
2. 総合戦略の位置づけ.....	1
3. 総合戦略の構成.....	1
4. 総合戦略の期間.....	2
5. 総合計画との連携.....	2
田布施町の現状分析.....	3
1. 総合戦略と関係する総合計画（基本計画）の現況と課題.....	3
2. 人口ビジョンからみる現況と課題.....	9
戦略の体系.....	14
基本的な施策の方向.....	16
Ⅰ. 多様な働く場の不足による若年層の流出を止める！.....	16
Ⅱ. 出生率の低迷による継続的な人口減少の流れを変える！.....	17
Ⅲ. 安心して住み続けられる良好な生活環境を確保する！.....	17
基本目標1 産業振興による雇用の創出.....	18
(1) 雇用の創出.....	18
(2) 農林水産業の振興.....	19
(3) 観光産業の育成・支援.....	20
基本目標2 人材の定着・環流・移住の推進.....	21
(1) UJターン推進.....	21
(2) 大学などとの連携・協働による若者の定住促進.....	22
基本目標3 結婚・出産・子育て環境の整備.....	23
(1) 若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての支援.....	23
(2) 教育の充実.....	25
基本目標4 持続可能で元気な地域社会の形成.....	26
(1) 地域と地域の連携.....	26
(2) 空屋対策の推進.....	27
(3) 安全・安心のまちづくり.....	27
(4) 地域情報の発信力の強化.....	28
(5) 広域連携の推進.....	28

はじめに

1. 総合戦略の策定趣旨

日本の総人口は平成20年をピークに減少に転じています。この人口減少問題は、国の未来を左右する「待ったなし」の課題です。

本町においても少子高齢化は加速しており、また、大都市圏への人口移動が一貫して続いていることから、人口は減少傾向となっており、地域の活力を維持する上でも対策が必要となっています。産業の担い手不足、コミュニティ活動や伝統文化等の継承が困難となるおそれもあり、一部の集落では、その維持さえも難しくなっているところも生じています。

このような中、国においては、人口減少問題を国の最重要課題として位置づけ、この問題に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を築いていくため、新たに「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、国・地方を挙げた「地方創生」の取組が進められています。また、山口県においては、新たな県づくりの指針として「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」を策定し、県をあげて少子化、人口減少の流れを変えていくため、実効性のある政策・施策の構築に取り組まれています。

このたび策定する「田布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、こうした国、県の施策等と連携し、産業、地域、人材などの活力創出に資する施策を重点的に絞り込み、本町の実情に応じた「基本的な施策の方向」、「目標数値」、「5年間の重要業績評価指標（KPI）」、「具体的取組（アクションプラン）」を定めた実践的な計画として策定し、人口減少の克服に向けて、実効性のある地方創生の取組を進めていきます。

2. 総合戦略の位置づけ

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

また、町の総合計画に基づき、戦略的なまちづくりを進める基本となるものです。

さらに、国、山口県の策定する総合戦略等と連携し、本町のみならず、県、全国の発展に寄与するものです。

3. 総合戦略の構成

本総合戦略は、政策の基本目標と施策展開等を示した戦略本体と、具体的な取組を記載した行動計画である総合戦略アクションプランで構成しています。

なお、総合戦略のPDCAサイクルによる進行管理については、総合戦略アクションプランで行うこととし、国・県の予算や施策の動向や社会環境の変化等を反映させて、毎年度検討し、必要に応じて見直しを行います。

■はじめに

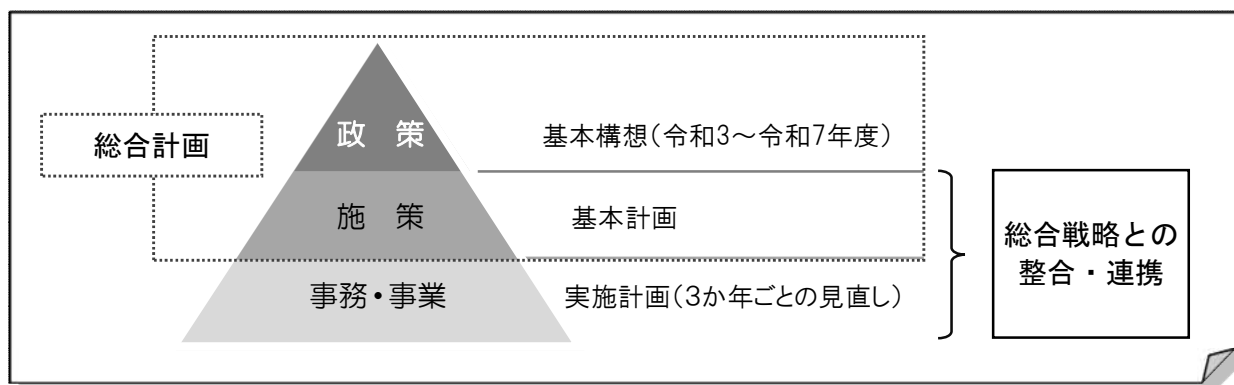
4. 総合戦略の期間

本総合戦略の期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

5. 総合計画との連携

第6次田布施町総合計画では、「～いのち育み 未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる 住みよいまち田布施」を将来像に掲げ、町民が町への愛着や誇りを感じながら今後も元気に過ごせる、活力のある町となるよう、町民、地域と行政が一体となったまちづくりを目指しています。

本総合戦略は、この方向性を踏まえつつ、人口減少克服・地方創生の目的を達成することに重点を置いた具体的な目標、施策を位置づけるものです。そのため、総合計画や各分野の個別計画との整合・連携を図りながら、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



田布施町の現状分析

1. 総合戦略と関係する総合計画（基本計画）の現況と課題

本総合戦略では、総合計画基本計画における各分野の施策と整合・連携を図ります。総合戦略と関係するものを抜粋しています。

① 「子どもたちの未来が輝くまちづくり」について

- 柳井地区広域圏で連携して婚活イベントを実施しています。当初は多くの参加がありましたが、年々、参加者の減少と固定化もみられます。
- 令和元年10月に妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口として「子育て世代包括支援センター 2525（にこにこ）たぶせ」を開設しました。また、産後ケア事業や産前産後サポート事業を開始するとともに、子育てに関する情報などを配信する「たぶせ子育てアプリ」を令和2年7月に配信開始しました。
- 町では、令和2年3月に「第2期田布施町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援、母子保健、教育環境づくりなどの方向性や具体的な施策目標を設定するとともに、それぞれの施策ごとに取組内容や進捗状況について、「田布施町子ども・子育て会議」で調査、審議を行っています。
- 今後は人口定住対策を始めとしたさまざまな分野から少子化問題にアプローチし、総合的に取り組む必要があります。
- 「東田布施小学校PTCAプロジェクト」、「西の寺子屋」、「城南こころ教室」、令和元年度「成器塾」（麻郷小）の開講により、町内すべての小学校に放課後子ども教室を設置しました。今後内容の充実を図る支援をする必要があります。
- 町の保育サービスについては、乳児保育2か所、延長保育4か所、障がい児保育4か所、一時保育4か所、病後児保育（田布施、柳井、平生共同運営）1か所などで実施していますが、保育サービスによってニーズにばらつきがあり、人材確保などによる安定したサービスを提供し、多様化する保育ニーズに対応する必要があります。しかしながら、慢性的な保育士不足が続いており、保育士の確保に苦慮しています。
- これまでも地域とともに育てたい子どもの姿を共有し、学校教育・社会教育が連携して取り組んできました。予測困難な変化の激しい時代に必要な資質・能力を育成するために、さらに学校・家庭・地域の連携を強化し継続していくことが重要になります。
- 学校・地域連携カリキュラムを通じて子どもたちに身につけさせたい資質・能力を家庭や地域と共有し、将来の地域の担い手となる人材の育成を図っています。家庭・地域、高校・総合支援学校、地元企業・事業所などとさらなる連携を進めていくことが必要となっています。
- 学校給食の地産地消率については、90%以上であり、県内でも高い水準を維持しています。
- 放課後子ども教室（町内4小学校）、学習支援ボランティア、家庭教育支援チームをはじめとして、学校、家庭、地域、町及び子どもに関わるさまざまな団体が連携・協働して、たくましく心豊かな子どもを育てるために、子どもの学びや育ちを地域ぐるみで見守り、支援する地域協育ネットを推進しています。

■田布施町の現状分析

- 放課後子ども教室の開講や、青少年健全育成町民会議などの社会教育団体の活動を通して、青少年の健全育成に取り組んでいますが、今後は各種指導者の育成が必要となっています。

② 「健康で健やかなまちづくり」について

- 「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会のことをいいます。
- 地域の高齢者、障がいのある人、子育て世帯などの支援を必要としている住民を地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活が送れるまちづくりを進めています。
- 田布施町高齢者見守りネットワークへの登録者数は増えていますが、徘徊の恐れのある高齢者の情報を十分に把握できていない状況で、警察や地域等との連携強化が必要となります。
- 町の高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は、33.7%(平成27年10月1日の国勢調査)で、今後ますます高齢化が進み、介護サービスの利用者や保険給付費は増加すると予想されています。
- 在宅医療・介護連携推進事業及び生活支援体制整備事業を通じて、医療・介護・地域の連携を推進しています。地域包括ケアシステムの構築には、地域住民の互助による助け合いが欠かせませんが、地域住民の理解・機運の醸成を高める必要があります。
- 各種高齢者福祉サービスの登録者は増えていますが、支援を必要とする高齢者が切迫した状態で発見されるケースが増えていきます。個人情報保護により民生委員児童委員などの実態把握が困難になり、早期発見が課題となっています。
- 家族・親族が遠方に在住する独居高齢者などの増加による潜在的需要の増加が見込まれています。また、成年後見制度などの活用について、家族などの認識があまり高くありません。
- 今後も、障がいのある人の交流機会の拡充、就労の場の確保、また、公共施設のバリアフリー化やノーマライゼーションの理念の啓発など、障がいのある人が自立し、社会参加できる環境づくりが必要です。
- 地元で安心して出産・子育てできるように、柳井保健医療圏の産科医を1市4町で支援しています。また、産科医の過重勤務を軽減するため夜間・休日の待機医師の確保や日中の医師派遣を支援していますが、産科医や助産師の確保が課題となっています。

③ 「いのちと生活を守るまちづくり」について

- 消防・防災体制は、広域常備消防の光地区消防組合と非常備消防の田布施町消防団で組織されています。消防団の構成は5分団で、令和3年1月1日現在、団員は163人（うち、女性消防団員8人）（条例定数187人）ですが、団員の高齢化、サラリーマン団員の増加により、昼間の団員不足が懸念されています。地理的条件により、特に団員の高齢化が酷い分団があり、消防機器の軽量化などを検討する必要があります。

- 消防施設については、平成30年3月に3分団機庫を含む田布施南地域防災センターが完成しました。車両は平成29年3月に女性消防団車両を新規登録し、消防積載車や、施設など計画的に整備、更新していく必要があります。
- 防災に関する出前講座などで、各種ハザードマップ（地震、土砂災害、田布施川・灸川洪水、津波、高潮）を活用して、対象者の防災意識の高揚を図っています。また、たぶせメールのさらなる有効活用も求められます。
- 麻郷、麻里府、東田布施の3地域において、自主防災組織を設立しておりますが、全町（各地域）で取り組んでいく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、人の移動が制限される中、テレワークやリモート会議など、新たな形での働き方が求められています。
- 消費生活相談については、社会情勢の変化に適応した相談窓口となるよう、積極的に研修に参加し、柳井地区広域消費生活センターや県消費生活センター、警察、高齢者福祉担当者などと連携して情報交換などを行っています。

④ 「美しく暮らしやすいまちづくり」について

- 町では行政に携わる者、町及び民間企業の関係者がそれぞれの責任を自覚し、互いに協力しあって、美しく魅力ある田布施町を実現するために、「美しいまちづくり推進条例」を制定しています。
- 超高齢社会を迎え、安心して住み続けられる住宅環境や環境負荷の低減を図る工夫が必要となっています。
- 町内に住宅を取得する親元同近居する子世帯や子育て世帯に対して支援を行なうとともに、2年ごとに住宅取得支援の内容を見直していますが、人口が減っていく中で、これまで以上の支援の拡充を検討する必要があります。
- 町では、平成27年9月に「田布施町空家等対策の推進に関する条例」を制定し、田布施町空家等対策計画に基づき、危険空家（特定空家）除却を行っています。
- 危険空家の除去などを促進していますが、経費もあり、危険空家の除去はあまり進んでおらず、空家バンクへの登録を促進するための周知をより積極的に行う必要があります。
- 離島を除く町内全域の光ファイバー網の拡充を令和3年度中に完了する予定であり、光ファイバー網を利用した超高速ブロードバンドサービスを活用した施策を検討する必要があります。
- 離島である馬島について、情報通信網の格差が生じており、今後、光ファイバー網の利用も含めた超高速ブロードバンドサービスの利用の可能性を検討する必要があります。
- 人口減少・高齢化の進展にともなう土地の利用ニーズの低下や相続等による所有者の変更による所有者意識の希薄化等により、所有者不明の土地が増加する恐れがあります。また、そのことにより、公共事業の推進等の様々な場面において円滑な事業実施の支障になる恐れがあります。
- 公共交通機関である鉄道は、町の中心部にJR山陽本線の田布施駅があり、通勤通学の手段として利用されており、利用客は横ばい傾向が続いています。町の顔にふさわしい、駅周辺の整備とともにさらなる利用の促進が求められています。

■田布施町の現状分析

- 買い物送迎サービスに登録済みの人について利用率の向上を図る必要があります。そのため、アンケート調査などを通じて住民のニーズを把握する必要があります。

⑤ 「心豊かに輝けるまちづくり」について

- 町では、「ひとり一学習、一趣味、一スポーツ、一奉仕」「あいさつ運動」などを展開し、生きがいを感じることでできるまちづくりに努めています。
- 各地域で公民館祭りやスポーツ大会を実施していますが、公民館活動に取り組んでいただけの方の高齢化とともに、新たな協力者や地域のリーダーの発掘が課題となっています。
- 町では、すべての住民がさまざまな形でスポーツに関わり、健康で生きがいを感じることができる「生涯スポーツのまち田布施」の実現を目指しています。
- 毎年4月に、田布施川桜まつりロードレース大会を開催し、また12月開催の町内一周駅伝競走大会には町内の小中学校や町外の高校、企業からも多数のチームが参加しています。一方で、スタッフの高齢化が進み、また、道路の交通規制について警察の指導が年々厳しくなっていることから、大会の根本的な見直しが必要となっています。
- スポーツの技術の向上などにより、学校体育に限らず、地域指導者の果たす役割がより重要となっています。今後は、新しい地域指導者の人材を確保する必要があります。
- 町では、住民の誰もが文化にふれあい、親しむことができる環境づくりを進めるとともに、地域の伝統や文化の継承・発展に取り組んでいます。
- 多様化する利用者のニーズを的確に把握しながら図書資料の収集に努めています。また、県立図書館、他市町の図書館と連携して、利用者の求める資料の提供に努めています。
- 高学年になるにつれ読書貯金通帳の利用が減っていく傾向にあるため、高学年・中学生向けに読書貯金通帳を改良し、利用促進に努める必要があります。
- 高齢化にともない自治会長になる人材が減少していることもあり、自治会長の負担から逃れるため自治会からの脱退や、翌年度の自治会長を選出できないなどの相談を受けています。
- 高齢化や社会意識の変化により自分たちの住んでいる地域を自分たちで管理するコミュニティ意識の低下が課題となっています。
- 住民との協働によるまちづくりを推進していくためには、気軽に参画しやすい環境づくりとリーダーとなる人材の育成が必要です。

⑥ 「にぎやかで活力のあるまちづくり」について

- 農業が職業として魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来（概ね5年後）の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営体を育成する必要があります。
- 就農する際の所得の確保や技術の習得などを図るため、就農前後の青年などに対し給付金や現地研修を実施するとともに、就農相談会への参加を促進する必要があります。
- 経営を安定させるための野菜、果樹などの高収益作物の導入や、販路開拓、需要に応えられる産地づくりが必要となっています。
- 6次産業化や農家レストラン・民泊などは経営計画策定から、資金繰り、人材確保などを支援する必要があります。

- 美しい農村環境を維持するために、住民参加型の取組を支援する必要があります。
- 田布施町観光協会が行う水産物のPRイベント（牡蠣まつり・鱧まつり）を漁協と共同して実施しています。また、まつりなどを利用し、さらなる地産地消化へ向けて事業を進める必要があります。
- 漁協が行っている新規漁業就業者の募集については、町が行う移住施策との連携を強化する必要があります。
- 町内全域（離島を除く）への光ファイバー網の拡充を実施していますが、情報通信基盤整備後の利活用の施策を具体的に検討する必要があります。
- 田布施町農水産物などのブランド構築検討委員会を設置し、本町の特産品を新規開発などに取り組んでいます。平成30年度以降は、田布施農工高校・田布施地域交流館・町が連携し、地場産品を活用した商品開発に取り組んでいます。中でも、現在は田布施農工高校を主軸とした商品開発事業を実施しています。今後は、田布施農工高校・地元事業者・町の3者自らが取組を継続できる様な枠組みを構築する必要があります。
- 周南地域地場産業振興センターと連携し、新製品の開発、技術研究事業を支援しています。今後も様々な形で継続して支援する必要があります。
- 人口減少が避けられない中、人々が集う賑やかなまちであるために、また、住みよいまちづくりの一つとして、商業・サービス業の振興を進める必要があります。
- 企業立地促進条例に基づき企業への支援を実施しています。
- サテライトオフィスの設置を想定し、町内全域に光ファイバー網の整備を進めています。また、離島についても光ファイバー網等の整備の可能性について検討する必要があります。
- 山口県と協力してサテライトオフィスの誘致に取り組んでいます。誘致物件の掘り起こしが難しい状況です。
- 柳井公共職業安定所と連携し、雇用情報を随時提供しています。また、UJIターン希望者へは空家バンク制度や地域おこし協力隊制度を活用し、本町への定住や就労を支援しています。今後も継続して支援する必要があります。
- 平成27年度にたぶせJU推進協議会を設立し、移住イベントへの出展やホームページ等による情報発信に取り組んでいます。
- 地域おこし協力事業に取り組んでおり、移住のきっかけになるよう努めています。
- 移住体験暮らしツアーを就農体験等と絡めて、多様なツアーの実施に取り組んでいます。一方で参加者が少ないという問題もあります。
- 空家の利活用事業として、空き家バンク事業に取り組んでいます。利用の要望は多く、物件を登録するとすぐ利用されており、登録される空家が不足しています。
- 住宅取得支援事業として「たぶせ子育て住まいる支援事業」や「お帰りなさい！親元同居・近居住宅取得応援事業」に取り組んでいます。
- 田布施町観光協会の運営を支援するとともに、連携を強化しています。また、田布施町観光協会が目指すまちの賑わいや情報発信のあり方、人々との交流の強化等について、行政と十分な協議を行い、方向性を同一にする必要があります。
- 広島広域都市圏での会議などを通じて、圏域内での連携を強化するとともに、広島広域都市圏としての取組に対して本町のPRに務めています。広島広域都市圏からの観光客を呼び込むため、さらなる観光資源の開発と周知が必要となっています。

■田布施町の現状分析

- 田布施地域交流館の活動中で多くのイベントを開催しており、多くの人々が田布施町に訪れています。一方で、その人たちを面的な広がりへ導く力が弱い面が見られます。
- 「のんびらんど・うましま」を拠点にキャンプだけでなく、教育的イベントの取り組みを通じて、人々が訪れています。
- 田布施町観光協会が、観光にただ訪れるお客様だけでなく、田布施を応援したいというつながりを持った人々を集める仕組みを模索しています。

⑦ 「計画の推進に向けて」について

- 町広報、町ホームページやたぶせメールなどで行政情報を発信しています。
- 町は、長期的な展望を持って、柳井・周南地域及び広島広域都市圏などの関係市町と広域連携を進めており、さらなる事務事業について協議、検討を進める必要があります。
- 柳井地区広域行政連絡協議会を通じて婚活イベントや、ロングライド、合同就職説明会などを実施しています。また、周南広域都市圏では地場産業センターを通じて連携するとともに、広島中枢都市圏制度に参加して病児保育の相互利用や、各イベントへの出展などに取り組んでいます。

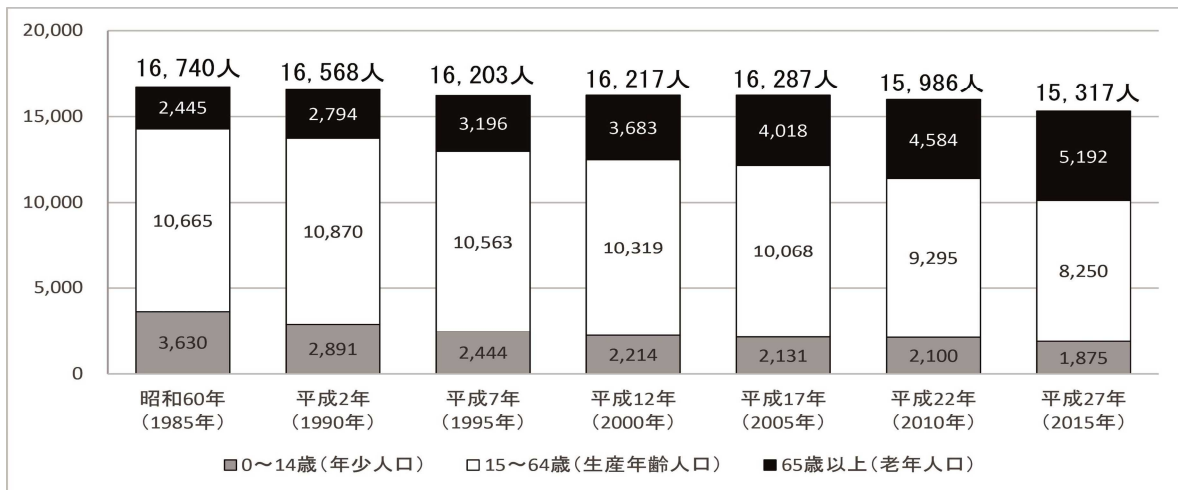
2. 人口ビジョンからみる現況と課題

(1) 人口の推移及び推計

少子高齢化の進行がみられ、今後、人口減少が予測されます。

- 町の人口は、昭和60年の16,740人から、平成27年現在で15,317人と微減しています。
- 一方、65歳以上人口の増加と0～14歳未満人口、15～64歳人口が減少しており、高齢化の進行がみられます。
- 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計をみると、65歳以上人口は令和2年をピークに、段階を経ながら減少していくことが予測されます。また、15～64歳の子育て世代・働く世代の減少に伴い、0～14歳人口の減少も進むものと予測されます。

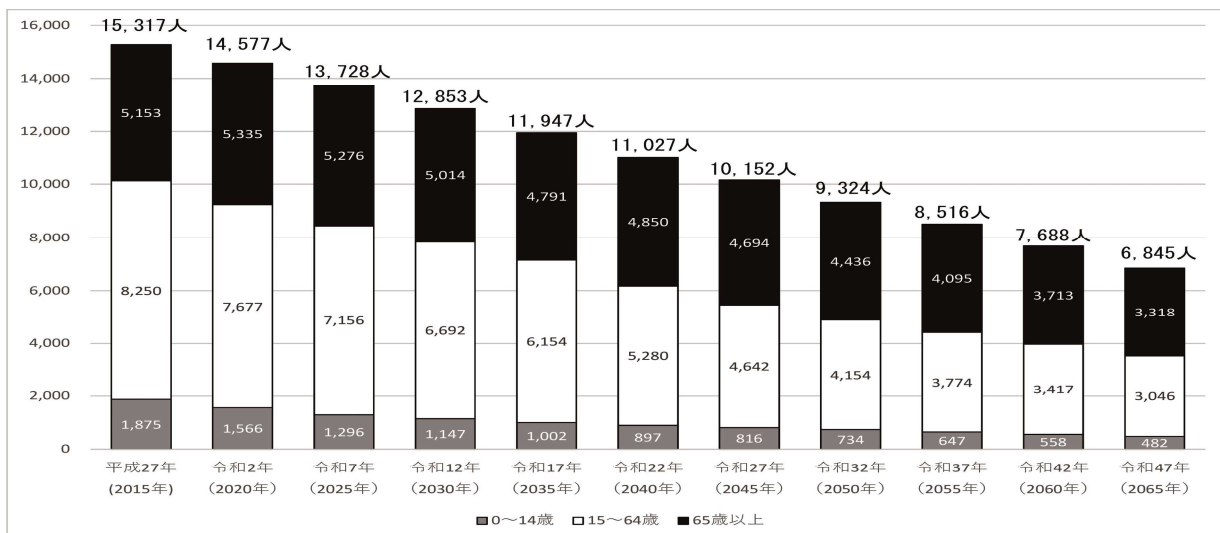
■年齢3区分別人口の推移



※合計は年齢不詳を含む

資料：国勢調査

■「国立社会保障・人口問題研究所」準拠の将来推計



※平成27年は国勢調査資料

：国立社会保障・人口問題研究所

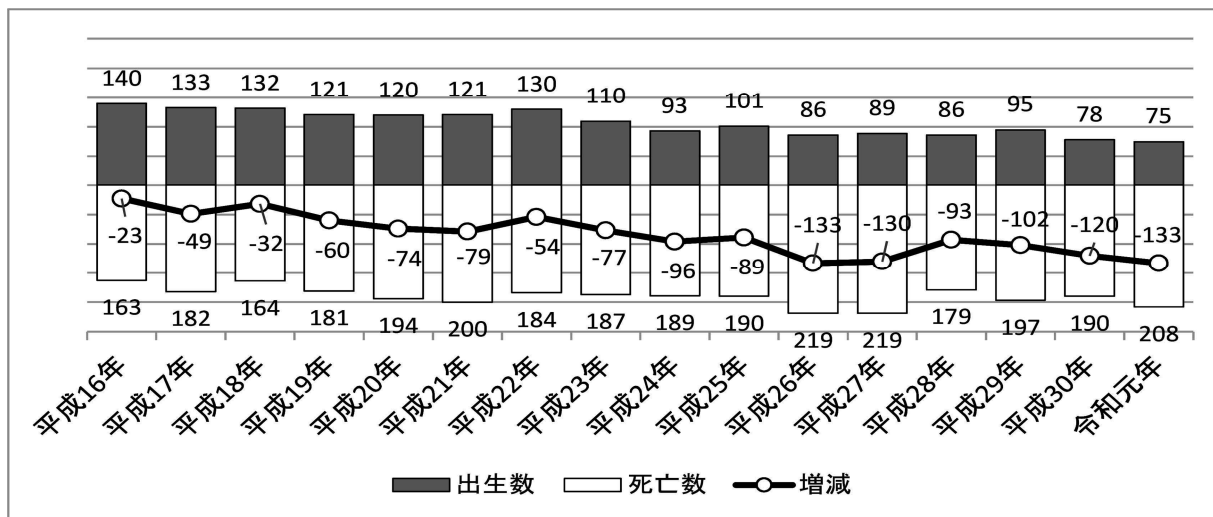
■田布施町の現状分析

(2) 自然動態・社会動態の状況

死亡数が出生数を上回っているほか、転出超過で推移しています。

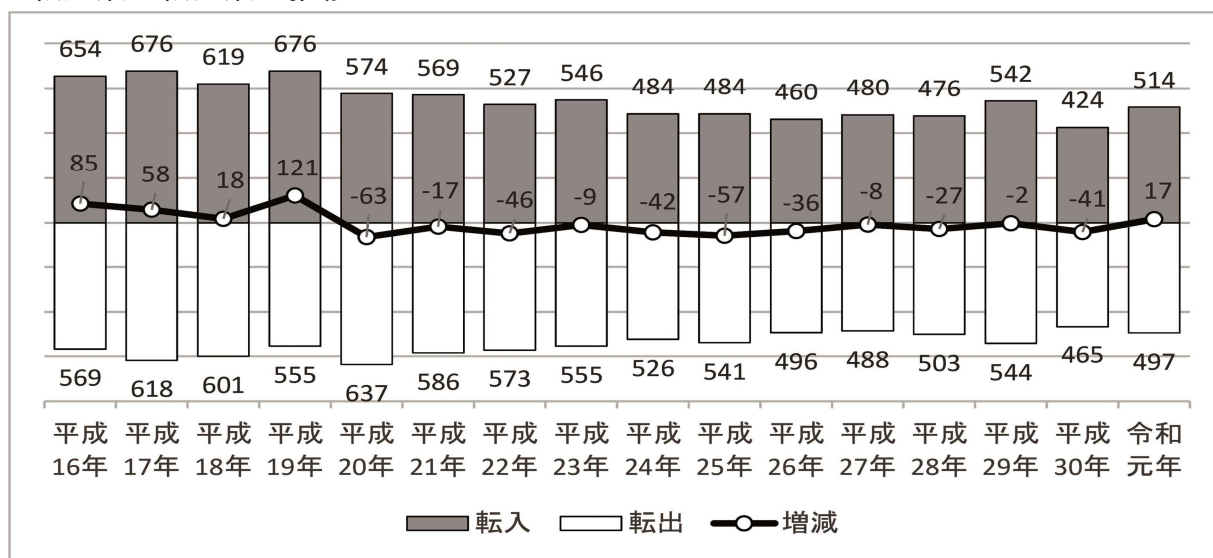
- 自然増減についてみると、死亡数が出生数を上回っており、自然減が続いています。
- 社会増減をみると、平成16年から平成19年にかけて転入が転出を上回る社会増となりましたが、平成20年以降、転出が転入を上回る社会減が続いています。その中、令和元年度には再び転入が転出を若干上回り、社会増となりました。
- 進学や就職をきっかけとして、10代後半から20代前半の年齢において社会減が続いています。
- 自然増減・社会増減をあわせた人口増減は、平成20年以降減少で推移しています。

■出生数・死亡数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

■転入数・転出数の推移



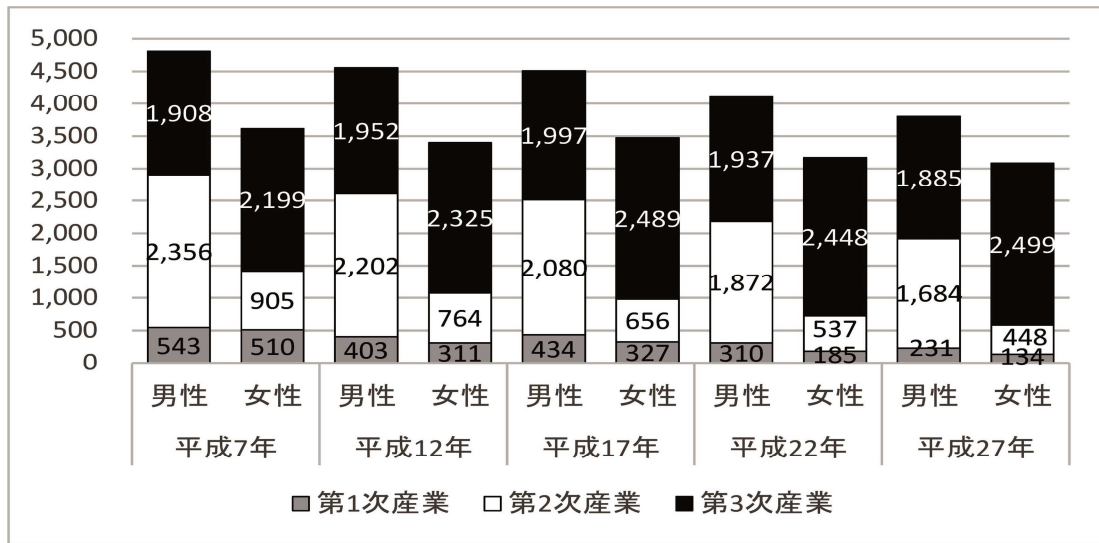
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(3) 産業の状況

産業人口は減少傾向にあります。また、近隣市町へ通勤する方が多くなっています。

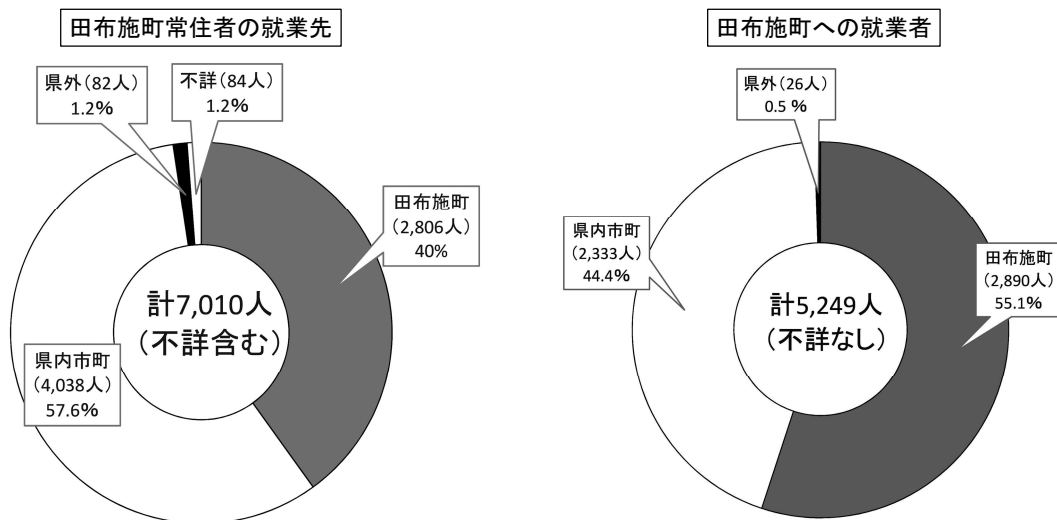
- 町の産業人口は減少傾向にあります。平成7年から比較して、第1次産業、第2次産業人口が減少し、第3次産業人口は増加傾向で推移しています。男性の第2次産業人口が女性と比べて高くなっています。
- 従業地の状況を見ると、田布施町をベッドタウンに町外へ通勤している状況が伺える一方、田布施町へ通勤する方は少なく、働く場の不足が懸念されます。

■男女別産業人口の推移



資料：国勢調査
※合計は分類不能を含む

■従業地の状況（平成27年）



資料：国勢調査

■田布施町の現状分析

(4) 町の人口の将来展望

出生数の向上、転出の抑制を図ることで、2045年の人口を約11,000人と見込みます。

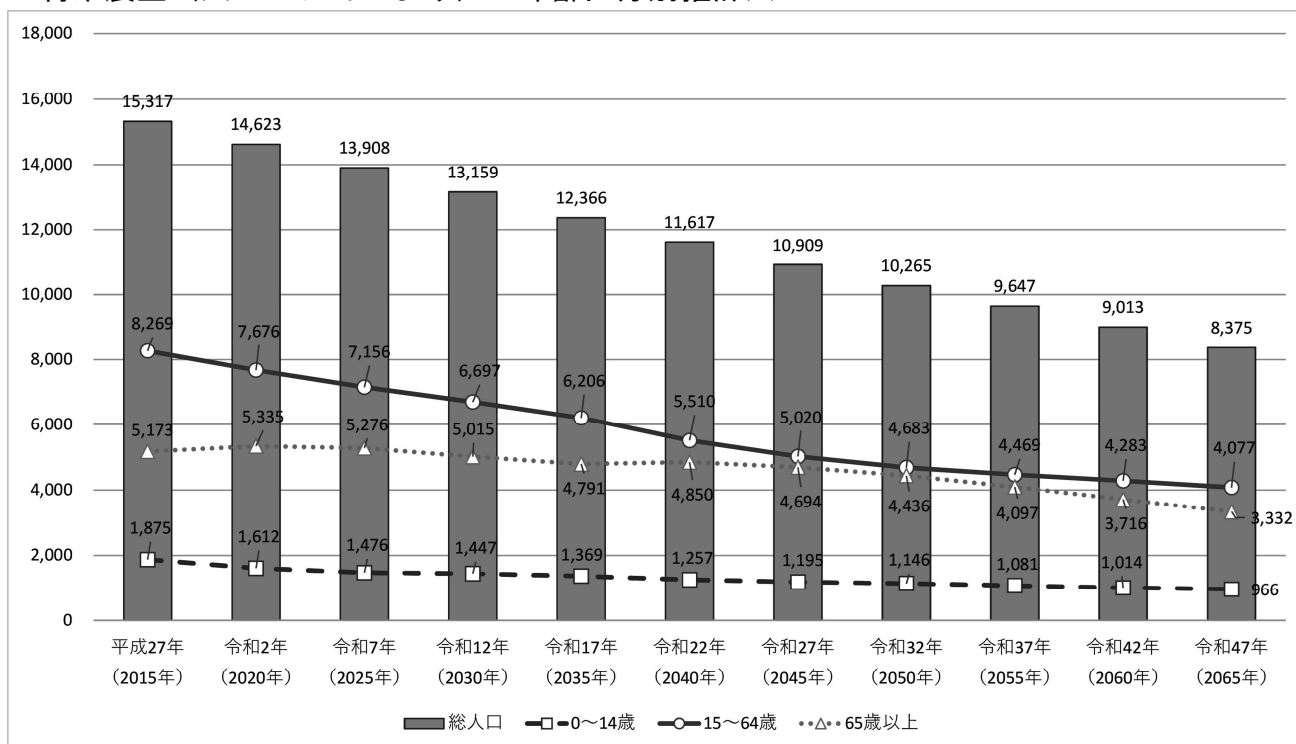
- 独自推計結果は、次のとおりとなっています。前述の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計と比べて、2045年で約760人の人口減少抑制が図れるものと予測されます。
- 町の次代を担う0～14歳人口の減少を抑制するうえで、町民が安心して妊娠・出産・子育てをすることができる環境づくりを進めていくことで子育て世代が定住の場として選ばれる施策を展開する必要があります。
- そのほか、高齢者をはじめ、町に住むすべての人々が安心して暮らし続けることができるよう、交通などの利便性や地域コミュニティの活性化などを図っていくことが必要です。

〈将来推計に関する推計条件〉

- ・ 合計特殊出生率を令和2年（2020年）に1.48、令和7年（2025年）に1.8とし、令和47年（2065年）まで一定で推移する。
- ・ 社会増減について平成27年（2015年）から令和22年（2040年）まで社人研推計に設定。
- ・ 令和27年（2045年）以降は同数に推移する設定し、学生世代の移動率は令和22年（2040年）から0.5倍に縮小し、子育て世代の中でマイナスの移動率がでている世代の移動率を令和22年（2040年）からゼロとする。

※学生世代は「15～24歳」までとし、子育て世代は20～49歳までを指す。

■将来展望（人口ビジョンより）の年齢区分別推計人口



※平成27年は国勢調査（総人口は年齢不詳を含む）

(5) 現況と課題に対する基本的視点

I 多様な働く場の不足による若年層の流出を止める

町の人口減少は、近年、転出超過による社会減が続いており、特に10代後半から20代前半の若年層の転出が多いことから、大学進学等をきっかけに転出し、そのまま町外に就職している状況が伺えます。

若年層の流出は、その後の結婚や出生数にも影響を及ぼし、継続的な人口減少の第一の要因と考えられるため、産業振興を進め若い世代の希望に応じた多様な雇用の場を確保することが必要です。

II 出生率の低迷による継続的な人口減少の流れを変える

全国的な傾向と同様、町においても未婚率が高くなっており、町の未婚率の総数は全国や山口県と比べて低くなっているものの、男性の30歳代～40歳代、女性の20歳代～40歳代の未婚率が全国または山口県と比べて若干高くなっています。

合計特殊出生率は平成20年～平成24年では1.48と近年回復傾向にあるものの、人口の維持に必要な合計特殊出生率2.07を下回っているほか、子どもを産み育てる年代である20歳代～40歳代の未婚率の上昇は、出生数に影響を与えることが予想されます。

アンケート調査結果からも、20歳代から40歳代の子育て世代では今後期待する施策として地域・家庭の子育て支援や保育サービスの充実など、子どもの健やかな育成に係る要望があがっており、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりが求められています。

そのため、結婚して生活を組み立てることができる経済的な安定と、出会いの場の確保などによる結婚支援をはじめ、安心して子どもを産み育てることができる子育て支援体制の充実が必要です。

III 安心して住み続けられる良好な生活環境を確保する

町の社会増減は近年、転出超過で推移している年が多くなっています。近年では工業地帯を有する周辺自治体での企業集積の低下、またその自治体での住宅開発のが進み、専らベッドタウン化することで人口を維持してきた町の、定住の地として選ばれる訴求力が低下しつつあります。

一方で、まちづくり調査報告書の結果をみると、住民の愛着度は「どちらかといえば愛着を感じる」含めれば8割を超え、住みよさは「どちらかといえば住みよい」を含めればは2/3を超えています。

そのため、引き続き住みよいまちとしての強みを更に強化することで、中でも世帯構成員の数が多い子育て世代の定住の場所として選ばれる施策を展開します。

戦略の体系

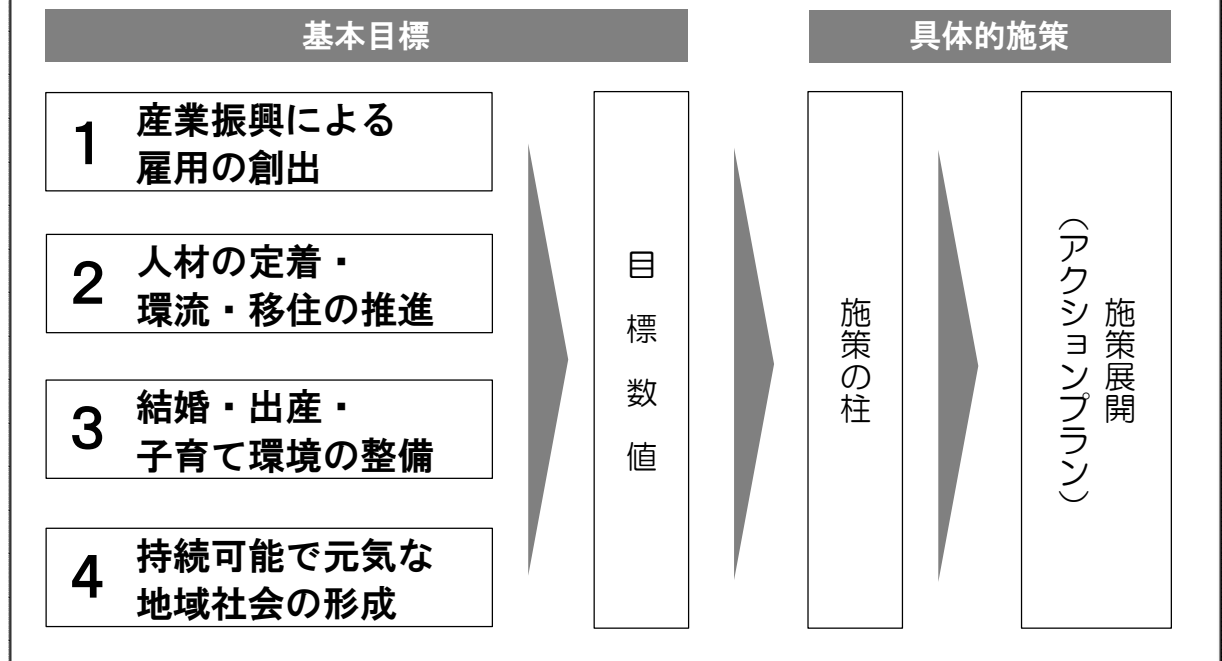
本総合戦略は、町の総合計画の実現の資する施策を戦略化したものであり、その将来像を目指すための取組を進めるものです。

「田布施町人口ビジョン」からの3つの基本的視点

- I 多様な働く場の不足による若年層の流出を止める！
- II 出生率の低迷による継続的な人口減少の流れを変える！
- III 安心して住み続けられる良好な生活環境を確保する！

課題解決のための、基本的視点に基づく取組

田布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略



第6次田布施町総合計画 基本理念

「～いのち育み 未来へつなぐ～」

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施」の実現

施策の体系

基本 目標	施策の柱	施策展開（アクションプラン）
1 産業振興による 雇用の創出	(1) 雇用の創出	① 企業誘致の促進 ② 中小企業の支援
	(2) 農林水産業の振興	① 農林水産業の担い手の確保と育成 ② 農林水産業の6次産業化
	(3) 観光産業の育成・支援	① 観光開発・連携事業
2 人材の定着・ 環流・移住の推進	(1) UJターンの推進	① 移住・定住への取組み ② ゆるやかな関係性の構築
	(2) 大学などとの連携・協働による若者の定着促進	① 大学などとの連携・協働による若者の定着促進 ② 高校との連携・協働による若者の地域愛形成
3 結婚・出産・ 子育て環境の整備	(1) 若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての支援	① 若い世代への結婚支援 ② 安心して子どもを産み育てられる環境の充実
	(2) 教育の充実	① 教育の充実 ② 図書館の充実
4 持続可能で元氣な 地域社会の形成	(1) 地域と地域の連携	① 地域コミュニティのまちづくり ② 地域資源を活用したまちづくり
	(2) 空家対策の推進	① 空家対策の推進
	(3) 安全・安心のまちづくり	① 安全・安心のまちづくり
	(4) 地域情報の発信力の強化	① 地域情報の発信力の強化
	(5) 広域連携の推進	① 広域連携の推進

アクションプランでは、総合戦略の施策展開に係る5年間の具体的な取組を記載しています。総合戦略のPDCAサイクルによる進行管理は、アクションプランにより実施します。

基本的な施策の方向

町においては、田布施町人口ビジョンにおける「①多様な働く場の不足による若年層の流出を止める!」、「②出生率の低迷による継続的な人口減少の流れを変える!」、「③安心して住み続けられる良好な生活環境を確保する!」の3つの基本的な視点を踏まえながら、地方創生の取組を行い、地域の強みを活かしたまちづくりを進めます。

(田布施町人口ビジョンからの基本的視点)

I. 多様な働く場の不足による若年層の流出を止める!



基本目標1 産業振興による雇用の創出

人口の社会減の流れを変えるためには、転出数が転入数を大きく上回っている若い世代の人口流出に歯止めをかけなければなりません。そのためには、まず、地域経済の活性化を図り、新たな雇を創出するとともに、能力を發揮してやりがいと得られる魅力ある就業の場を確保し、若者等の安定した雇を創出していく必要があります。

このため、町の特性を活かした第6次産業の育成、中堅・中小企業や創業の支援、元気な農林業産業の育成、企業誘致の推進及び情報通信基盤を利用したサテライトオフィス等の誘致など、産業の活力を高めることにより、人材の定着・環流の受け皿となる若者や女性等の雇の場を創出することを目指します。

基本目標2 人材の定着・環流・移住の推進

「しごと」と「ひと」の好循環を確立していくためには、様々な雇の場を創出し、就職段階において若者等を町にとどめるとともに、町外へ進学した若者のUターンを促進していく必要があります。また、若者を含めた幅広い世代のJ・Iの流れを創り出す必要があります。

このため、県内大学等との連携による若者の県内定着やUターン就職対策の強化など、若者の定着、環流を図るとともに、幅広い世代に対するU・J・Iターンの促進や、町への移住を促進する取組を進め、転出者数の減少と転入者数の増加を図ります。

(田布施町人口ビジョンからの基本的視点)

II. 出生率の低迷による継続的な人口減少の流れを変える！



基本目標 3 結婚・出産・子育て環境の整備

人口の自然減を食い止め、「少子化の流れ」を変えていくためには、少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の進行等に歯止めをかけるとともに、子育てに対する不安感や負担感の軽減、経済的な負担の軽減を図るなど、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶うよう取組を進めることが必要です。

このため、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援や、地域や企業、関係団体等と連携した子育て町民運動の推進など、社会全体で子育て家庭を支える環境づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちの教育を充実させます。

(田布施町人口ビジョンからの基本的視点)

III. 安心して住み続けられる良好な生活環境を確保する！



基本目標 4 持続可能で元気な地域社会の形成

少子高齢化が続く現状において、人口の増加を見込むことは容易ではありません。こうした人口減少を前提とした中で、住み慣れたまちや地域で引き続き、安心して暮らし続けることができるよう、必要な都市機能を集約したにぎわいのあるまちづくりや、暮らしやすい生活環境の整備などが必要です。

このため、駅周辺の中心機能整備や、小さな拠点づくりの推進による中山間地域における集落機能の維持・活性化など、人口減少社会にあっても、持続可能で、安心して生活できる元気な地域の形成を進め、いつまでも住み続けたいと思ってもらえるまちを目指します。

基本目標 1 産業振興による雇用の創出

目標数値

雇用創出数

60人

基本的方向

- 若者の大学進学や就職等をきっかけに町外に転出し就職しているため、様々な産業団体、企業などによる連携体制を構築し、既存産業の支援を図るとともに、拡大した光ファイバー網を利用したサテライトオフィス等の誘致に取組み、新たな雇いを創出します。
- 農林水産業の担い手を確保するため、地元生産者や団体と連携し、受け皿づくりを行い、新規就業者を促します。
- 地元生産者、事業者、学校、特産品委員会、直売店など関係機関と連携し、特産品の掘り起こしや開発、売込強化、6次産業化の取組を行います。
- 幅広い産業や団体及び地域を活性化させるため、新たな観光資源の掘り起こしや開発、既存資源の強化、魅力ある観光メニュー、特産品等のブランド開発に努めるとともに、交流人口の拡大に取り組みます。

(1) 雇用の創出

① 企業誘致の促進

- 企業の新規立地を促進するため、支援制度の充実及び適地の確保を行います。
- 町内へ拡大した光ファイバー網を基盤とし、サテライトオフィスなどの誘致に取組ます。また、空家や空店舗を有効活用した、サテライトオフィスや多様な働き方のためのコワーキングスペースなどの設置を検討します。
- 町内全域に光ファイバー網の整備を進めています。また、離島についても光ファイバー網等の整備の可能性について検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
新規企業誘致件数	26社(R1)	29社(R3~R7)
サテライトオフィス等誘致件数	0件(R1)	3件(R3~R7)

② 中小企業の支援

- 既存企業の就職面接会を柳井地域1市4町合同で実施し、地元企業への就職を促進します。
- 創業支援事業計画に基づき、中小企業の支援制度を検討するとともに、「島スクエアプラス事業」と連携し、創業家養成の支援を行います。
- 周南地域地場産業振興センター等の積極的な活用や産学連携も視野に入れて、売れるものづくりを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
合同就職面接会を通じた就職	2.4%(R1)	求職者の10%(R7)
創業支援件数	0件(R1)	3件(R3~R7)
周南サポート事業支援件数	8件(R1)	6件(R3~R7)

(2) 農林水産業の振興

① 農林水産業担い手の確保と育成

- 担い手を確保するため、地元生産者や団体と連携し受け皿づくりを行い、新規就業のための国・県の給付金や地域おこし協力隊事業等を活用し新規就業者を促します。
- 農林漁業体験を開催し、都市部（広島等）や近隣からの参加者誘致を募ります。
- 農業が職業として選択できる魅力とやりがいのあるものとなるよう、効率的で安定的な農業経営を育成します。また、集落営農、複数経営の法人化などによる農業経営の法人化を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
農林水産業新規就業者数	8人(H27~R1)	10人(R3~R7)
お試し体験参加者数	延28人(H27~R1)	延60人(R3~R7)
集落営農法人数	9法人(R1)	11法人(R3~R7)
農業研修施設の検討	0箇所(R1)	1箇所(R3~R7)

② 農林水産業の6次産業化

- 地元生産者や事業者、学校等と連携し、特産品の掘り起こしや開発を行います。また、田布施町地域交流館をはじめとする直売所など関係機関と協働した売り込み強化及び販路拡大の支援、6次産業化の取組を行います。特産品の掘り起こしや開発にあたっては、令和元年度には直売所施設の整備・改修を行っており、更に地域の拠点として役割を強化していきます。また、田布施農工高校と関係団体の連携のもと、次代を見据えた新たな視点を持った事業展開を進めます。
- 田布施町の産業の活性化や、交流人口の拡大、定住人口の増加に向け、農水産物のブランド

■基本目標 1 産業振興による雇用の創出

の構築を引き続き行い、雇用の創出、農水産物の高付加価値を目指した取組を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
田布施町地域交流館来場者	336,176人(R1)	370,000人(R7)

(3) 観光産業の育成・支援

① 観光開発・連携事業

- 幅広い産業や団体及び地域を活性化させるため、新たな観光資源の掘り起こし、魅力ある観光メニュー、特産品等の田布施認定ブランドの開発等に努め、山口県、柳井・広島広域圏と連携を密にし、PR活動を行います。
- 田布施町観光協会と連携して、田布施町を応援したいというつながりを持った人々を、情報発信を通じて集め、地域の活力になる仕組みづくりを検討し、交流人口の拡大を図ります。
- 地元生産者や事業者、学校等と連携し、特産品の掘り起こしや開発を行い、多くの人々が訪れるきっかけとなるように取組みます。田布施地域交流館をはじめとする直売所など関係機関と協働した売り込み強化及びプロモーションに努めます。令和元年度には直売所等の施設の整備・改修を行っており、更に集客の拠点として役割を強化していきます。
- のんびらんど・うましまの利用が夏季に集中しているため、季節に左右されない運営方法を検討します。また、地域おこし協力隊員とOB・OGや地元住民などと連携し、様々な企画を打ち出すとともに、各種媒体を活用した情報発信を行い、交流人口の拡大に取り組みます。
- 田布施駅やその周辺、田布施地域交流館など（新たな拠点を含む）の観光拠点について、役割の強化を図る施策の検討、実施します。また、田布施農工高校とも連携し、学生の力を活かした取組みを検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
観光客数	372,969人(R1)	374,000人(R7)
のんびらんど・うましま利用者数	3,328人(R1)	3,300人(R7)
新たな観光拠点事業計画の策定	1策定(H27~R1)	1策定(R3~R7)

基本目標2 人材の定着・環流・移住の推進

目標数値

人口の社会的減少の抑制 -95人（令和7年）

（平成27年国勢調査に基づく社人研推計を維持する。）

基本的方向

- 町の多彩な資源を活用し、交流人口の増加を図ると共に、町の魅力を内外に浸透させ、町の認知度向上やイメージアップを図り、移住・定住意欲の醸成を地域や各種団体と連携して取り組みます。
- 若者の大学進学時や就職時に県外への転出が多数に及んでいます。県内進学や県内（町内）就職の促進等により、大学生等の若者や女性の町内への定着を図り、県内に所在する大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に視する事業に取り組みます。
- 田布施農工高校と将来の地域社会を担う人材の育成と地域社会発展に貢献するために連携を行い、地域への愛着を深める事業に取り組みます。

（1）UJIターンの推進

① 移住・定住への取組み

- たぶせIJU推進協議会を設立し、移住体験暮らしツアーやお試し体験等の都市農山漁村交流事業を実施します。また、移住・定住の相談窓口としての役割を担い、移住・定住希望者が住居などを探すための支援や住宅の取得等の支援をします。加えて、これまでアプローチが不足していた都市部在住の町内出身者等との交流も、ICT等の利活用もしつつを引き続き促進し、移住や定住、田布施町への関心を高める事業を実施します。
- 平成25年度より地域おこし協力隊事業を実施しています。初代隊員には移住者の先駆者として任地に定住しており、地域力の維持・強化・活性化に取り組むこととしています。
引き続き、地域おこし協力隊事業を継続し、新たな隊員による地域の活性化・移住定住の取組を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
移住体験暮らしツアー参加者数	0人(H27～R1)	36人(R3～R7)
移住定住相談件数	253件(H27～R1)	60件(R3～R7)
移住定住者数(町が支援した者)	130人(R1)	130人(R7)

■基本目標2 人材の定着・環流・移住の推進

② ゆるやかな関係性の構築

- 町に対するファンクラブ組織として田布施倶楽部を設置・運営しています、町民や町にゆかりのある関東・関西地方などの都市部に在住する人に向け、町の魅力を広く発信するとともに、交流の場を展開することで、会員同士の情報共有を行い、観光・移住・定住の推進に向けた協力や提言を取り入れ、町の活性化に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
田布施倶楽部の会員数	44人(R1)	100人(R3~R7)

(2) 大学などとの連携・協働による若者の定住促進

① 大学等との連携・協働による若者の定住促進

- 学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに地元産業界の求める人材を養成するための必要なカリキュラムを実現し、地方創生を担う若者の県(町)内定着や産業振興、地域人材の育成に寄与するため、山口大学等や地元産業界と連携し取り組みます。
加えて、町内の各小学校・中学校における授業や学校活動等において、生徒・学生の力を活かした地域に資する取組みを実施し、また、その取組みが地域への定着のきっかけになるように努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
15歳~24歳の若者世代の社会減の抑制	-43人(R1)	-43人(R7)

② 高校との連携・協働による若者の地域愛形成

- これまで田布施農工高校が取り組んできた地域活動を一層活発にし、将来の地域社会を担う人材の育成と地域社会発展に貢献するため、町は連携して各分野で協力して事業を進めます。
その活動の中で、地域への愛着を深め、未来にわたって田布施町との関係性を保てるきっかけの一つになるよう事業に取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
田布施農工高校連携事業参加者	20人(R1)	120人(R3~R7)

基本目標3 結婚・出産・子育て環境の整備

目標数値

年少人口(0歳~14歳)

1,476人(令和7年)

基本的方向

- 若い世代の視点に立ち、安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境づくりを進めていくため、経済的支援を図るとともに、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援や、子ども・子育て支援の充実に取り組みます。また、女性が仕事と生活の調和に向けた就業環境づくりや子育ての環境整備に取り組みます。
- ふるさとに誇りと愛着をもつ子どもを増やすとともに、社会総がかりでの地域教育力を推進し、他者と協働しながら主体性や行動力を発揮するとともに、より良いふるさとの担い手となる子どもの育成を目指します。

(1) 若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての支援

① 若い世代への結婚支援

- 柳井広域1市4町で男女の出会いを積極的に提供します。
- 若者や働いている若者が交流できるイベントを開催して、町に若者が集まるきっかけをつくることにより、町の活性化を図ります。
- 結婚に伴う新生活のスタートアップに関わる家賃や引っ越し費用などを支援します。
- 安心・安全な妊娠・出産・子育てができるよう、医療サービスや母子保健事業、子育て支援メニューの充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
婚活イベントカップル成立	5組(R1)	35組(R3~R7)
新たなイベントの開催	0件(R1)	1件(R7)
結婚新生活支援事業助成件数	0件(R1)	20件(R3~R7)

■基本目標3 結婚・出産・子育て環境の整備

② 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

- 出産・子育てに係る経済的負担軽減を図る検討をします。
- 子育て世帯の負担軽減を図る乳幼児・子ども医療費助成事業を実施し、引き続き、安心して子育てができる制度の拡充を検討します。
- 妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口「子育て世代包括支援センター 2525（にこにこ）たぶせ」において、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援体制づくりを進めます。
- 出産前後の産後ケア事業や産前産後サポート事業などを開始し、より安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めます。
- 仕事と子育てを両立することができる社会づくりのため、保育サービスの実施、ワーク・ライフ・バランスを推進します。放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業などをはじめとしたサービスの充実を図ります。
- 乳幼児のいる子育て中の親子が交流できる場である「子育て支援センターおんとも」を拠点に、安心して子育てができるよう、相互交流の場の提供・相談・情報提供・学習機会・支援事業などの充実を図ります。
- 子育て情報などを提供する子育てアプリ「たぶせ子育てアプリ」の配信を開始しました。や在宅での相談が可能なICTを利用したリモート相談による支援を充実させます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
第3子応援金	検討中(R1)	実施(R7)
住宅取得応援事業 (子育て住まいる支援・親元近居支援)	33件(R1)	30件(R7)
分娩を扱う産科医の確保	2人(R1)	現状維持(R3~R7)

(2) 教育の充実

① 教育の充実

- 全校体制による学習規律の確立や徹底、家庭との連携により、主体的な学習態度の育成を図り、教育の水準（学力保証・生活保障）の維持・向上を目指します。また、学校と地域が連携・協働した体制づくりを構築するとともに、子どもの「学び」「育ち」に積極的に関わるコミュニティスクールに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
コミュニティスクールの設置数	5校	維持(R7)
給食地産地消100%の実施	年6回(R1)	年6回(R3~R7)
地域協育ネット※	9組織(R1)	維持(R7)
放課後子ども教室開催校	4校(R1)	4校(R7)

※地域協育ネット（小学校放課後子ども教室4、中学校放課後学級1、合唱団、キッズ教室、天体教室、発明クラブ）

② 図書館の充実

- 町民の読書活動・生涯学習活動の拠点としての充実を図るとともに、学校と連携し、子どもが読書に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
貸出点数	78,096点(R1)	85,000点(R7)

基本目標4 持続可能で元気な地域社会の形成

目標数値

地域リーダー育成

10人（R3～R7）

基本的方向

- 町民との協働によるまちづくりを推進し、持続可能で元気で安心して生活できる地域社会を形成するため、地域リーダーやボランティア・NPO団体の育成や町民が参加するまちづくりに取り組みます。
- 町の多彩な地域資源を活用し、交流人口の増加を図るとともに、町の魅力を内外に浸透させ、本町の認知度向上やイメージアップを図り、移住・定住意欲の醸成に地域や各種団体と連携して取り組みます。
- 空家や空店舗の活用、住宅の整備を通して、「住まいのまち」として良好な生活環境の確保を図るとともに、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

（1） 地域と地域の連携

① 地域コミュニティのまちづくり

- 総合戦略の各施策を効果的に推し進めるため、行政、地域住民、企業、学生などと協働し、ワークショップの開催や動画を利用した情報発信、イベント開催等、町民参加型のまちづくりに取り組みます。
- 持続可能で元気で安心して生活できる地域社会を形成するため、地域のリーダーとなる人材を発掘し、研修等の支援や取組む事業への支援を行います。
- 地域コミュニティ活動への参加意識の醸成を図るほか、活動を担うボランティア団体やNPO団体の育成、活性化を促す方法を検討し活動を促進します。
- 「生涯スポーツ」の推進のため、町民誰もが、それぞれの体力や関心、適性等に応じたスポーツ活動に参加できる環境づくりに取り組みます。
- 交通弱者対策については、買い物送迎サービス事業の更なる利用者の拡大を図り、引き続き、交通弱者の移動手段の確保に取り組みます。
- 県の国際交流員や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関から講師を招き、異文化理解を基盤とした講座やワークショップの開催に努めます。
- 「高齢者の居場所づくり」として地域住民が気軽に集い交流できる場である「みんなのカフェ」を引き続き実施し、高齢者の交流の場の展開に取り組みます。

■基本目標4 持続可能で元気な地域社会の形成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
田布施農工高校とのワークショップ開催	0件(R1)	1件(R7)
「我がまちスポーツ」ウォーキング参加者数	286人(R1)	500人(R7)
買い物送迎サービス事業登録者数	99人(R1)	175人(R7)
国際交流の講座・ワークショップの開催	0回(R1)	25回(R3~R7)

② 地域資源を活用したまちづくり

- あらゆる世代が集える場として、また、子育て世代や若者が情報交換できる場として、文化・芸術関係者のパフォーマンスの場として、河川公園を開放し、テーマに沿った多種多様なイベントやゆめはな開花プロジェクト事業としてイベント、ものづくりワークショップを開催します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
河川公園イベント参加者数	0人(R1)	1,200人(R3~R7)

(2) 空屋対策の推進

① 空家対策の推進

- 町内全体の空家・空店舗調査を行い、空家等対策計画を策定し、住環境の整備を行うとともに、利活用できる空家等を空き家バンクに登録するよう勧奨し、空き家バンク登録数の拡大を図ります。また、空家を利活用して、お試し住宅や子育てカフェ等の整備をします。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
空き家バンク相談件数	87件(H27~R1)	100件(R3~R7)
空き家バンク登録件数	14件(H27~R1)	15件(R3~R7)

(3) 安全・安心のまちづくり

① 安全・安心のまちづくり

- 高齢化が進行する中で、住み慣れた地域で住み続けられるよう、地域住民や関係機関等と連携して、安全で安心できるまちづくりをさらに推進していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
自主防災組織数	3地区(R1)	5地区(R7)
高齢者見守りネットワーク事業者数	16社(R1)	36社(R7)

(4) 地域情報の発信力の強化

① 地域情報の発信力の強化

- 町ホームページ（HP）においては、求められる情報を効果的に発信し、また知ることができるホームページの運営に努めます。加えてSNSや動画等を様々な方法を活用して、情報発信力を強化します。また、安心して子育てができるよう子育てアプリの運営に努め、新たなアプリ等を活用した情報発信を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
町HP年間アクセス数	239,274(R1)	300,000(R7)

(5) 広域連携の推進

① 広域連携の推進

- 広域的に取り組むことが望ましい事務・事業は長期的な展望に立って、安定した運営と一層の合理化が図れるよう、関係市町との連携を密にして推進します。また、国の連携中枢都市圏制度を広島広域圏で取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
連携中枢都市圏制度に依拠した 連携協約に基づき取り組む事業	64事業(R2)	80事業(R7)

田布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年2月策定

編集・発行：山口県 田布施町 企画財政課

〒742-1592

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1

TEL: (0820) 52-2111 FAX: (0820) 53-0140

Mail: kikakui@town.tabuse.yamaguchi.jp

H P: <http://www.town.tabuse.lg.jp>
